



新型コロナマル経融資制度の取扱期間の延長について

新型コロナウイルス対策マル経融資の取り扱いが本年9月30日まで延長となりました。

マル経融資とは、商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

■新型コロナマル経融資（小規模事業者経営改善資金）の概要

資金の使い道	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円＋別枠1,000万円	
融資利率	1.22% → 0.32%（当初3年間0.9%引き下げ） ※特別利子補給制度により、売上高が急減した事業所については当初3年間は実質無利子。	
ご返済期間（うち据置期間）	10年以内（3年以内）	10年以内（4年以内）
担保・保証人	担保・保証人は不要です。 ご利用にあたっては商工会会長等の推薦が必要です。	
併用できる融資制度	設備投資を行う方	
対象となる事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者（常時雇用する従業員が商業・サービス業にあつては5人以下、製造業その他にあつては20人以下） ・その他要件は商工会にご相談ください。 	

小規模事業者持続化補助金申請スケジュールについて

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者等が販路開拓に取り組む費用を国が支援する補助金です。申請には商工会と一体となり作成する経営計画が必要となりますが、この作成には一定の期間を要するため、滝沢市商工会では以下の通り申請希望受付締切日を設定させていただきます。

申請を検討される方は、販路開拓に関する計画案を考慮の上、申請希望の旨を下記締切日までに商工会へご相談下さい。後日担当者より具体的な申請要件や申請書作成についてご案内致します。詳細については本会ホームページをご確認ください。

- 補助対象経費2/3補助、上限 [通常枠]50万円 [賃金引上げ枠]200万円 [卒業枠]200万円
[後継者支援枠]200万円 [創業枠]200万円 [インボイス枠]100万円
- 活用例 ・高齢者を集客するための高齢者向け椅子の購入 ・新たな事業に関連した看板作成、設置
・新たな客層向けの新商品を陳列するための棚の導入他
- 締切 第9回締切 令和4年 8月19日 第10回締切 令和4年 11月中旬
第11回締切 令和5年 1月下旬 ※第1～8回は終了しています

運輸事業者運航支援緊急対策費

トラック事業者等における燃料費価格高騰の影響を緩和し、貨物輸送の安全と安定した運行を支援するため、トラック事業者等に対し支援金を支給します。詳細は、岩手県トラック協会のホームページをご覧ください。

- 申請受付期間 令和4年7月11日（月）～令和4年8月19日（金）
- 支給対象車両（次のいずれにも該当する車両）
 - ・令和4年4月1日時点において、現に営業用として保有する被けん引車を除くトラック等（貨物軽自動車を含む）
 - ・東北運輸局岩手運輸支局に登録されている車両であること
- 支給対象事業者（次のいずれにも該当する事業者）
 - ・貨物自動車運送業に必要な許可、認可、届出の全てを有し、県内で当該貨物自動車運送業を継続して営んでいる事業者
 - ・県内に本社を置く事業者又は県内に支店・営業所等を有する中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者であること。
 - ・岩手県暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等でないこと。
- 支援金額 交付申請のあった対象車両の数に23,000円を乗じた額。
- 申請方法 申請書類をトラック協会に直接提出するか、郵送にて提出してください。
- お問い合わせ先 公益社団法人岩手県トラック協会 TEL：019-637-2171